

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

第183回

学生たちの視点と発見

【学生の目】

大学近辺を散歩していたとき、いつも見るものとは感じが違う横断歩道橋を見つけた。まず道路と河川をまたいで長い。次に

あまり使われている様子がない。さらに手すりはずれていて、役目を果たせそうにない。加えて雑草が茂っている(写真)。川を渡る他の歩行者橋はもっと低い所にかかっている。川を渡るのに高い所まで登らされる抵抗感もあるかもしれない。歩道橋は市が管理する道路の歩道部分で接地しているが、全体的に周囲の景観に

河川歩道の管理

地震の影響が放置されたまま

溶け込めていない。ここで一つの疑問が浮上した。道路は、道路法により都道府県道は都道府県または指定市が管理し、市町村道は市町村が管理している。道路上の歩道橋は道路管理者が管理するが、河川上の歩道橋は誰が管理するのか。

河川法を調べると、一級河川は管理委託されていない区間は国土交通

れた橋脚につながる階段上部は沈下しなかったために出来たものだ。手すりのずれに加えて小さな階段が1段増えた状態が加わり、歩きにくい。

歩道橋が接道している市道は管理が行き届き、景観も整い利用も快適だが、震災の影響が今も放置され、管理もずさんな歩道橋のために台無しになっている。周辺不動産の価値や治安にも影響があると感じる。にもかかわらず、問題の解決に市が関わる



手すりはずれ、雑草も茂る歩道橋

大臣が管理し、管理委託区間は知事や市長が管理する。二級河川は知事が管理するが、市長が管理することもある。写真は知事管理の二級河川上の歩道橋で、知事が管理することが原則だ。

歩道橋内の雑草は子供や老人には通行の妨げとなる大きさに成長している。また、手すりのずれは液状化の地盤沈下に伴って歩道につながる階段下部が下がる一方、杭に支えら

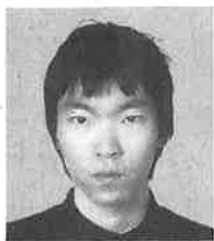
ことができないことは残念だ。管理者は少なくとも安全に利用できるように行き届いた管理をする必要がある。市は定期的に巡回して草の様子や段差のことを知っているはずだ。除草は多額の費用をかけずにできるし、階段下部のずれは液状化の対応で多用したスロープ化がここでも可能ではないか。

このような実態を考えると、このケースでは速やかに快適な街づくり

を実現するために、市長が管理することにしてもよいのではないだろうか。また、役所同士で融通できないなら、管理をボランティアに任せることも考えられる。街の景観、安全や価値を自分たちで守る方法だ。

【教員のコメント】

河川管理は治水の安全を優先して行われる。頑丈な護岸壁がその代表で、液状化で起きた地盤沈下に対してはいち早く高さを積み増した。一方で治水と直接関係しない修復は後回しされがちで、その不利益を長期化させない仕組みが必要だ。



武田 亜輝士
不動産学部3年